

アメリカ東部 7州の取り組み Regional Greenhouse Gas Initiative

第3回排出量取引セミナー

2006年3月20日

WWFジャパン 鮎川ゆりか





RGGIの成り立ち

- 2003年4月、ニューヨーク州知事パタキ氏が、メイン州からメリーランド州に渡る11の州知事に、キャップ&トレード型の排出量取引制度についての議論に参加を要請する書簡を送った。
- 2003年7月、8つの州知事から前向きな回答を得た。
- 8月、RGGI Staff Working Groupが発足し、議論を開始。メリーランド、ペンシルバニア、カナダ東部諸州もオブザーバー参加。
- 2005年8月24日、東部9州による、プロポーザル案のメモランダムが発表された。
- 2005年12月15日、マサチューセッツ州とロード・アイランド州が脱退。
- 2005年12月20日、7州による「地域温室効果ガス・イニシアティブ (RGGI)」の正式な覚書 (Memorandum of Understanding) が交わされた。





アメリカ各地のCO2排出量

- RGGI地域の排出量は、全米の7.6%
- 州別には、最大のテキサス州よりは少ないが、2番目のカリフォルニア州よりは多い。
- RGGI地域の排出量は、2002年のイタリア (433.2百万tCO₂) に匹敵。
- ちなみに日本は2002年で、1206.9百万tCO₂

(CO₂ Emissions from Fuel Combustion 1971-2002, 2004 Edition, IEA)

- 化石燃料燃焼によるCO₂排出量 (2001年) (U.S.EPA-DOE/EIA State Energy Consumption Data)

| 地域 | 排出量 (100万 tCO ₂) |
|----------|------------------------------|
| 全米 | 5665.42 |
| RGGI地域 | 431.2 |
| カリフォルニア州 | 380.46 |
| テキサス州 | 672.08 |





制度の概要

- 対象ガス :CO₂
- 対象施設 :25MW以上の規模で、50%以上化石燃料で発電している発電所
- カバー範囲 :RGGI地域の総排出量のおよそ3割
- 地域のキャップ :121.25百万 tCO₂
- キャップの決め方 :各州で、2000年から2004年までの最も排出量の多い3年を取り、その平均値で決めた。それを積み上げたのが、地域全体のキャップ。





参加各州の排出キャップ (上限)

| 参加州 | 排出キャップ (上限) (tonCO2) |
|---------------|----------------------|
| Connecticut | 10,695,036 |
| Delaware | 7,559,787 |
| Maine | 5,948,902 |
| New Hampshire | 8,620,460 |
| New Jersey | 22,892,730 |
| New York | 64,310,805 |
| Vermont | 1,225,830 |
| 合計 | 121,253,550 |





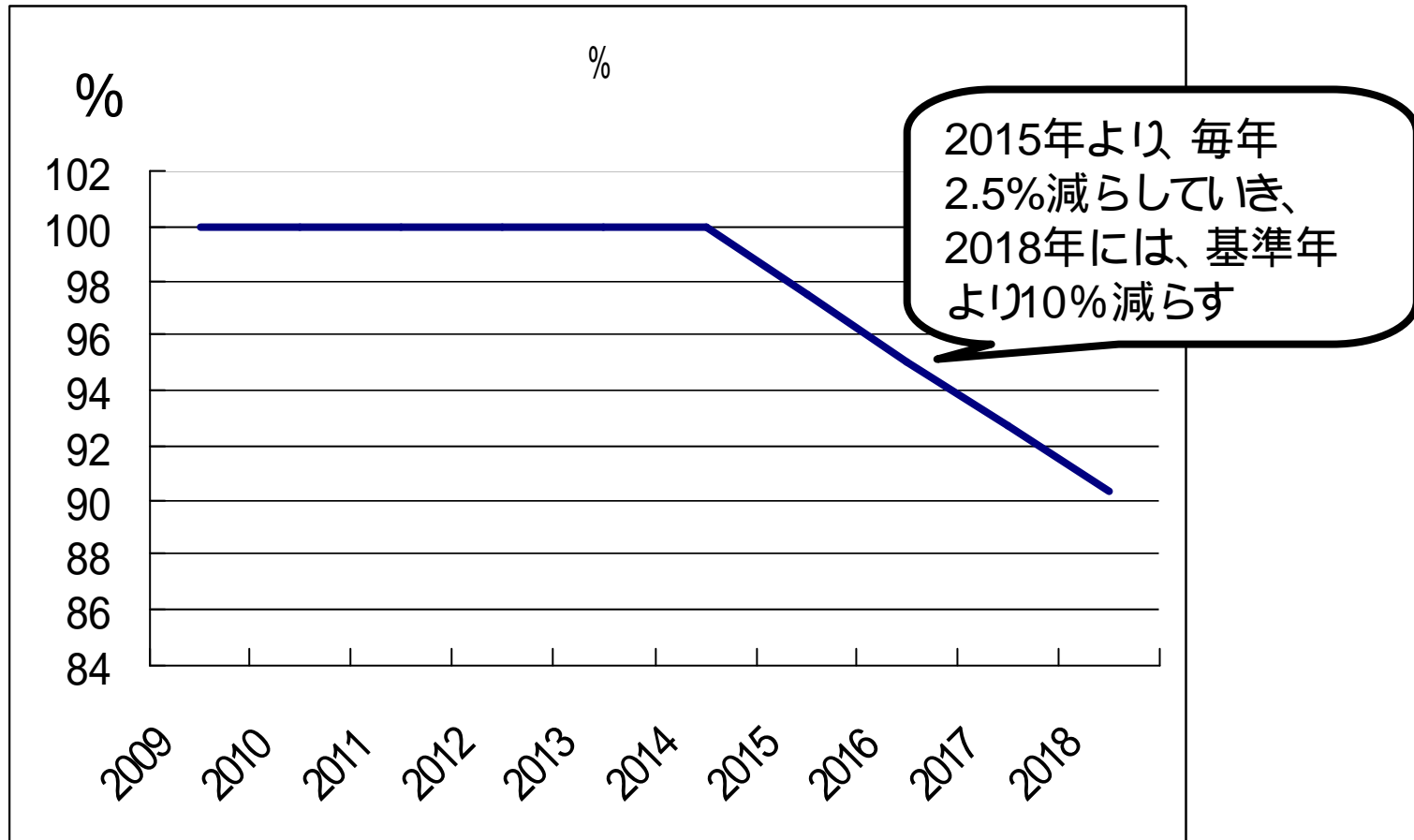
制度の目標

- **実施期間** :2009年1月1日 - 2018年末日まで
- **最終目標** :2018年には、基準年排出量（初期割当量）より10%削減
- **実施方法** :2009年より2014年までは、毎年、初期割り当て量で排出量を安定化
- その後2015年より、毎年排出割り当て量を2.5%減らし、最終的に2018年には、最初の割当量よりも10%削減した量になるようにする。
- **遵守期間** :3年間





削減実施計画





初期割り当ての配分方法

- 州政府が配分するが、割当量のうち、無料で配分できるのは最大で75%。
- 残りの25%は、州が保持し、消費者利益あるいは特別なエネルギー政策のために、オークションにかけられるか、受託者に預けられて、市場に売られる。
 - 消費者利益あるいは特別なエネルギー政策とは、省エネ推進、電気料金還元、再生可能エネルギーまたは炭素を排出しないエネルギー技術の推進、CO2削減などを含む。
- これは、すべてを無料配分すると、無料であるにもかかわらず、消費者にコストを移転する場合があります。電力会社が、ぼろもうけをすることになることを防ぐために行う。





制度の特徴 :安全弁

- 安全弁(Safety Valve Trigger)の考え方
 - CO2のスポット価格が \$ 10またはこれを越えることが12ヶ月続くと、これをSafety Valve Trigger Eventと呼び、遵守期間を、1年間延長することを3回行うことができる。





制度の特徴 :オフセット

- 基本的に、オフセットを利用することが許されている。
- オフセットとは、プロジェクトベースの削減量。
- 排出量の3.3%までをオフセットでカバーしても良い。
- オフセットに使われる事業は、基本的にアメリカ国内で行われるものとする。(RGGI外で行われる場合は、RGGI内に比べ、削減量の評価が半分)
- オフセット・タイプ：
 - 埋め立てガス (メタン)貯留および燃焼
 - 植林
 - 天然ガス、プロパン、暖房用石油の省エネ
 - 農業におけるメタン回収
 - 天然ガス輸送および供給における漏洩メタンの削減、など





オフセットの働き = プライス キャップ

• オフセット・トリガー

- CO2のスポット価格が **\$ 7.00** またはこれを越えることが、12ヶ月続いた場合、**Offset Trigger Event**となる。
- この場合、オフセットを使える割合が、5%に増える。
- RGGI外の削減量も、RGGI内のものと同量に扱われる。

• 安全弁オフセット・トリガー

- **Safety Valve Trigger Event** (CO2スポット価格が **\$ 10** またはこれを越えることが12ヶ月続くこと)が、2年間の間に2回起こると、これを**Safety Valve Offsets Trigger Event**と呼ぶ。
- この場合、オフセットを使える割合が、遵守期間の最初の3年間は5%、4年目から最終年までは20%まで許される。
- また、オフセットは、アメリカ国内だけでなく、北米、その他海外の排出権取引市場から買ってくることも許される。





リーケッジ対策

- 東部7州という限られた範囲でのキャップ&トレードであるため、参加していない州からの電力輸入が増えることが予想される。これをリーケッジと呼ぶ。
- これに対し、以下のことが決められた。
 - 2006年4月1日までに、参加州のエネルギー規制・および環境庁からなるワーキング・グループを結成。
 - このグループは、リーケッジ問題に対処するオプションを考える。
 - 2007年12月までに、その検討結果を報告する。
 - 検討結果を踏まえ、排出量取引が始まる2009年1月1日までに、どんな対策がとられるべきかを考える。





今後の予定と課題

課題 :RGGIの取り組みを、正式な法令とするためのモデル・ルールを作り 法令化する。

実施スケジュール：

- 2006年3月23日、モデル・ルール案を発表し、パブリック・コメントにかける。
- 2006年5月22日、ステークホルダー会合、およびパブリック・コメントの締め切り。
- 2006年7月6日、修正案を完成。
- 2008年12月31日、法令およびルールを決定。
- モデルルールには、オフセットの設計（プロジェクト・スタンダード、追加性の問題）などが含まれる。





日本にとっての意義

- 京都議定書を批准していない国で、排出削減を行おうとしている。
- 排出量は増大し、排出削減へのインセンティブのない中での削減への試みのため、大きな困難を伴う。
- そのため、遵守を少しでも容易にし、参加へのインセンティブを持たすため、制度に大きな柔軟性を持たせている。
- それでも、何もやらないよりは、長期的に見て、排出削減に結びつくことは確かである。
- 日本でもキャップ&トレード型国内排出量取引は、規制的であるということで、産業界の反対が強いが、このようにさまざまな柔軟性を入れることで、遵守を容易にし、長期的な大幅削減に挑戦することは、大いに参考になるのではないか。

